

京都市告示第593号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

平成31年2月25日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社スマイルゲートパートナーズ（代表取締役 石野 政道）

2 申請者の主たる事務所の所在地

大阪府枚方市町楠葉一丁目3番9号

3 事業所の名称

スマイルゲート 山科

4 事業所の所在地

京都市山科区勸修寺東堂田町118

5 指定する事業の種類

児童発達支援，放課後等デイサービス

6 指定年月日

平成31年2月1日

7 事業所番号

2654100235

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）